

次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチーム（第6回）会合
議事概要

- 1、 開催日時：平成21年2月10日（火） 15：00～17：00
- 2、 場 所：中央合同庁舎第7号館 12F 共用第2特別会議室
- 3、 出席構成員：
須藤座長、井堀構成員、梅本構成員、真藤構成員、鈴木構成員、茶谷構成員、
中島構成員、横江構成員、横塚構成員、後藤構成員（引越WG構成員）、
佐藤（一）構成員（引越WG構成員）、風間構成員（引越WG構成員）、
小原構成員（退職WG構成員）、高柳構成員（退職WG構成員）、
多田構成員（退職WG構成員）、
金融庁総務企画局総務課高桑情報企画調整官、
総務省情報流通行政局奈良地域通信振興課長、
総務省情報流通行政局青山地方情報化推進室長、
法務省秘書課関情報管理室長、
法務省民事局民事第二課千葉補佐官、
財務省文書課業務企画室木村課長補佐、
厚生労働省統計情報部内野企画課長、
農林水産省情報評価課片桐調査官、
経済産業省商務情報政策局野口情報プロジェクト室長、
国土交通省総合政策局情報管理部行政情報化推進課根本オンライン申請対策官
（オブザーバー）
情報セキュリティセンター伊藤参事官

(会議メモ)

○「【資料 1】次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチームの開催について」資料の説明を受け、日本商工会議所情報化委員会委員長の変更に伴い、西村構成員から小嶋(こじま)構成員への変更が事務局から報告された。

○「【資料2】ベルギー・クロスロードバンク 社会保障バックオフィス連携」資料の説明を受け、以下のような意見が提出された。

- ファイル転送は、サービスを提供する民間団体や機関がオンライン接続の仕組みを利用できない場合でも、データ連携が可能な手段として設けている。また、ベルギーへのヒアリングによると一時的なものではなく、恒常的に接続が可能な仕組みとして用意しているようだ。処理の種別や業務のシナリオによるが、ファイル転送も接続方式のひとつとして認知していると考えられる。
- 国民登録番号は 1960 年に整備され、以前からあったが、近年の取組みとして e-ID を電子 IC カードに搭載をして行政サービスや民間サービスに活用している。認証については、電子的にポータルで申請業務を行う際には、IC カードリーダーを利用者が用意して認証を行い申請を行う仕組みとなっている。しかしベルギー国内での IC カードリーダーの普及率の低さの問題もあり、インターネットバンキングのような乱数表を利用者に提示して、それを使ったサービスの利用形態も選択肢として用意している。
- 企業からベルギー政府へ電子的に申告するものは、ほぼ100%の利用率。国民の利用率はポータルを使った電子申請は未だに低い。しかし、CBSS によって省庁間の連携ができていため、窓口にいけばワンストップの恩恵がある。国民はバックオフィス連携をあまり意識していないが、今まで複数の機関に足を運ばなければならなかったものが、一カ所での申請ですべての手続きが完了することに利便性を感じている。
- CBSS を設立するために法的な根拠をもって組織を作った。次にセキュリティの観点からプライバシー委員会を組織し、プライバシー保護の法律を策定した。いろいろな組織を結んで BPR を行いワンストップサービスを提供していく過程で、その都度、法改正を行ったとのこと。
- 210の連携のパターンは段階的に整備された。
- 引越して住所が変わった例だと、自治体に住所変更の届けをしたものが、CBSS を通じて国民登録局に情報が渡され、データの変更を行うという流れ。関係した社会保障機関にも情報が渡される。
- 今後のベルギー政府の戦略として、この CBSS と医療系システムなど他のシステムとをまとめてデータ連携する構想がある。そのためには e-ID カードの住民番号と国民番号と社会保障番号の統一が直近の課題になると認識している。
- CBSS の財源については、税金と国民の保険料でまかなっている。
- 基本的に、既存のものをなるべく変更しなくても繋がることを重視している。たくさんの機関に繋げてもらわなければ効果が出てこないなので、まずは最小限の改修で繋げるレベルで CBSS に繋げてもらう。さらに高度に利用しようと思えば、CBSS も接続する機関も手を入れれば、よ

り高度なことができることは明らかだが、それをやるかどうかはそれぞれの機関または CBSS の改修の度合いや予算による。CBSS には、SOA で必要とされているコンポーネントはほとんど入っているが、利用方法としてはミニマムな使い方をしているので、安定して動くことを重視した設計の仕方をしている。

- SOA 基盤であれば、モジュールは容易に変更することができ、その可変性は保証される。また他の DB やシステムとの連携は容易にできる。
- ベルギーの長期ビジョンは、EU 指令に基づき、個人情報が高いレベルで保護したうえで、国民本位の行政システムを作るという方向性を考えている。長期的には EU 内の相互接続をビジョンに持っている。デンマークやスウェーデンなど進んだ国家の高い水準を満たすように取り組んでいる。また、個人情報保護の問題では、EU 指令により第 3 者機関を作ること求められており、行政的な執行能力もありチェックする能力もある機関を、司法や民間からの出向者も入れて独立して組織し、IC カードの運用やデータベースの運用などの監督を行っている。
- ベルギー CBSS 事例は、次世代電子行政で検討している行政情報共同利用支援センターの構想に非常に近いと考えられる。大いに活用すべき。

○「【資料3】バックオフィス連携実現に向けたバックオフィスシステム視点での論点整理(案)」資料の説明を受け、以下のような意見が提出された。

- システム構築の際の ID に関して、どのような形態にするかを検討すべき。その際、親 ID と子 ID の紐付け等、技術的に解決できたとしても、コスト、労力、セキュリティ等を踏まえるべき。今までの ID を各機関にてそのまま利用できるとプライバシーが保たれると考える。
- データベースで連携するためには、業務関連図を明確にし、目に見える形で整理していく必要がある。行政とか機関の目的を達成すると同時に、中央省庁においては最適化という観点で、業務フロー等を整理しているが、分析のレベルがかならずしも十分でない。できるだけシンプルにデータ連携に必要な情報を整理する必要があり、PT から業務フロー等を各省に求めるのも一つの方法である。
- 今後の検討プロセスとして、技術的なシステム面に偏っているように感じるが、誰がどのように進めるか、サービスを明確化して国民の理解やコンセンサスを如何に得ていくか、いったいいくら費用がかかってどれくらいの効果があるのか、また、それはいつまでに行うのか等、検討プロセスとしてはもっといっぱいある。特に地方自治体はそれぞれにシステムをかかえていて、標準化を行うにしても並大抵のことではない。佐賀県では、同じことを目指す他の自治体と連携し、組織として実現する取組みを行っている。ひとつの有用な方法である。実現していくために、どういう方法が一番よいかという観点が必要。
- 佐賀県の取組みは、財政が逼迫していることがモチベーションとなったのであろう。霞ヶ関の場合は各省の独立性が強いし、財政的にもまだ余裕がある。各省庁の独立性、自立性は重んじながら、現実的にやっていくためにはどうすればよいかということだと思う。技術的にいうと、情報の粒度でどのレベルから考えていくかということもある。この PT でもつめていかなければならない。
- 現状のシステムを是としているわけではない。各機関を結ぶアダプターでひとつ 30 億かかり

ますとか、既存資産を活用しようとするむしろコストが膨大になってしまうケースもありうる。どういう情報の持ち方が正しいのか、どっちをとっていたほうが効率的なのかという観点で取捨選択が必要で、既存のシステムをうまく繋ぐことだけに終始すべきではない。

- 企業の部門の ID 管理について伺ったところ、各事業部の連携をとって完了するまでに 4 年もかかった。政府が本当にやるつもりがあるのなら、今から開始しなければならない。自治体と連携するなら、そのための会議も開かなければならない。10 年、20 年はすぐにたってしまう。
- SAP のソフト仕様にあわせて業務を全部見直し、効率化を達成したケースもある。

○「【資料4】XBRL の概要」資料の説明、及び「【資料5】データ連携を容易にするリファレンス構造とマイクロデータ技術」資料の説明を受け、以下のような意見が提出された。

- XBRL のようにある程度のデータの定義のし直しは必要であろう。しかし、画一的なものは不可能である。いくつかのパターンに分かれるだろう。データの定義のし直しを行う部分、とデータ変換を行う部分を、相互補完的に整理すべきである。LCDM のコンソーシアム(勉強会)でも同じような発想をしていて、すでに建設情報では XML のスキーマ定義がある。マイクロデータというのは、相互の変換を可能とするが自立性とはトレードオフの関係にあるもの。自立性を重んじながら、お互いの利便性が高まる標準化が必要である。

○その他

- 次回の会合については、3月下旬を予定。
- 今後、報告書作成に向けた作業において、各構成員の方々にご協力いただきたい。

以上